

平成 31 年度日本留学試験利用入試

国際日本学部（仮称）

趣旨

国際日本学部「日本留学試験利用入試」では、外国の学校等で教育を受け、すでに高度な日本語運用能力と日本についての基礎知識を備えた外国人を対象として、日本学生支援機構が実施する日本留学試験（日本語及び総合科目）、英語の資格・認定試験のスコア等の出願書類及び小論文・面接等により志願者の能力・適性等を多面的・総合的に評価し、合格者を決定します。

募集人員

国際日本学科

募集単位	募集人員
国際日本学科（仮称）	20人

出願資格

外国人であって日本国の永住許可を得ていない者で、以下のいずれかの基礎資格を有し、かつ、すべての要件を満たしている者。

1. 基礎資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者及び平成 31 年 3 月 31 日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの

※「外国において学校教育における 12 年の課程」とは、地理的、場所的に外国で、原則として、その国において制度上正規の学校教育に位置づけられたものであって、修了により当該国の大学への受験資格が得られることを要します。

※「これに準じる者で文部科学大臣の指定したもの」とは、

- ①外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含みます。）に合格した者で、18 歳に達したもの及び平成 31 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの
- ②外国において、高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含みます。）に合格した者を含みます。）で、文部科学大臣が別に定めるところにより指定した我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了し、かつ、18 歳に達したもの及び平成 31 年 3 月 31 日までに 18 歳に達するもの

③外国において、高等学校に対応する学校の課程（その修了者が当該外国の学校教育における11年以上の課程を修了したとされるものであることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限ります。）で文部科学大臣が別に指定するものを修了した者及び平成31年3月までに修了見込みの者

- (2) スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者及び平成31年3月31日までに取得見込みの者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- (3) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者及び平成31年3月31日までに取得見込みの者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- (4) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者及び平成31年3月31日までに取得見込みの者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- (5) グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンテスト・レベル資格を有する者及び平成31年3月31日までに取得見込みの者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの
- (6) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成31年3月31日までに18歳に達するもの

2. 要件

次に掲げるすべての要件に該当すること。

- (1) 日本学生支援機構が実施する平成29年6月、11月又は平成30年6月の日本留学生試験（日本語及び総合科目）を受験していること。
- (2) 英語4技能の資格・検定試験であるCambridge English、英検、GTEC（4技能版）、IELTS、TOEFL iBT、TOEIC L&R/TOEIC S&W、TEAP、TEAP CBTのいずれかを受験していること。
- (3) 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）において大学入学に支障がない在留資格を有すること。

入学者選抜方法

入学者の選抜は、大学入試センター試験は免除し、第1次選考（出願書類）、第2次選考（面接）により総合して評価します。

1. 第1次選考（書類選考）

成績証明書、国家試験等の統一試験成績評価証明書、日本留学試験成績、志望理由書、英語の資格・検定試験のスコア等の出願書類に基づき、第1次選考合格者を決定します。

2. 第2次選考（面接）

第1次選考合格者に対し、面接を実施します。志望理由、高校等までの学習歴、入学後の学修計画、本学の学修に必要な基礎的学力に関し、質疑応答を行います。